



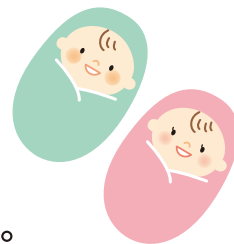
## 今さら聞けない？ 今だから聞こう!! 育児・介護休業法とは。

育児や介護のために休業できる制度があることは知っているも、どういった場合に取得できるのか知らない先生も多いのではないのでしょうか。令和4年4月1日から順次、育児・介護休業法が改正されています。今回は、この育児・介護休業法についてクローズアップします。

あらためて・・・妊娠している人、今後、妊娠や出産を考えたときに気になるのが、仕事と育児の両立です。まずはおさらいですが、産休(産前産後休業)は、産前は出産予定日から6週間(42日前)、産後は出産翌日から8週間(56日)取得でき、出産する人が大学に申し出れば取得可能です。育児休業は、原則子が1歳まで取得可能な制度で、分割取得はできない制度です。女性(ママ)の場合は産休終了後から、男性(パパ)の場合は出産予定日から取得できます。

### point 1 育児休業、どう変わる？

- 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
- 育児休業の分割取得
- 1歳以降にパパ、ママで途中交代可能 となりました。



### ●産後パパ育休(出生時育児休業)の創設

男性の育児休業取得率は少しずつ増えてはいますが、まだまだ男性が取得しやすい状況にはありません。「育児に参加したい」という男性が増えつつある中で、従来から制度としてあった子が1歳までの育児休業制度とは別に産後パパ育休制度が創設されました。

### パパが育児休業を取得する場合・・・

今までは

育児休業制度	
対象期間 取得可能日数	原則子が1歳 (最長2歳まで)
分割取得	原則不可
1歳以降の延長	開始日は1歳 or 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得	不可



これからは

	産後パパ育休制度	育児休業制度
対象期間 取得可能日数	出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳まで)
分割取得	分割して 2回取得可能	分割して 2回取得可能
1歳以降の延長		開始日は柔軟に
1歳以降の再取得		特別な事情が あれば再取得可

### ●育児休業の分割取得

従来の育児休業制度は、分割取得はできず一度取得し復職してしまったら再度取得することはできませんでした。今回の改正ではパパ・ママいずれの場合であっても、二回に分割して取得することが可能になりました。「長期では休みづらい」「この時期は復職しないといけない」などの事情がある場合に対応がしやすくなり、パパ・ママが交代で子育てすることができます。

## ● 1歳以降にパパ、ママで途中交代可能(育児休業の延長制度)

育児休業は原則子が1歳になるまでと定められていますが、次の条件に合致する場合は、最長2歳まで延長することができます。

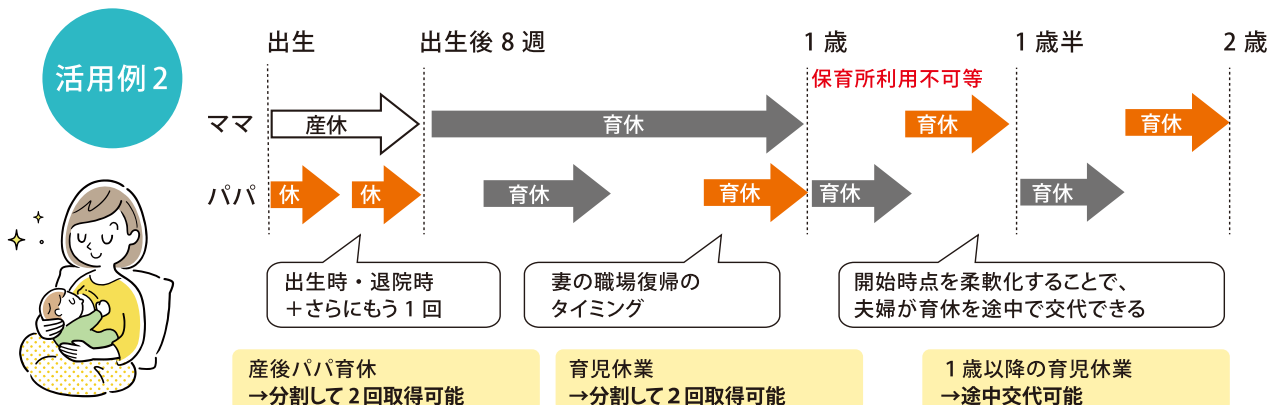
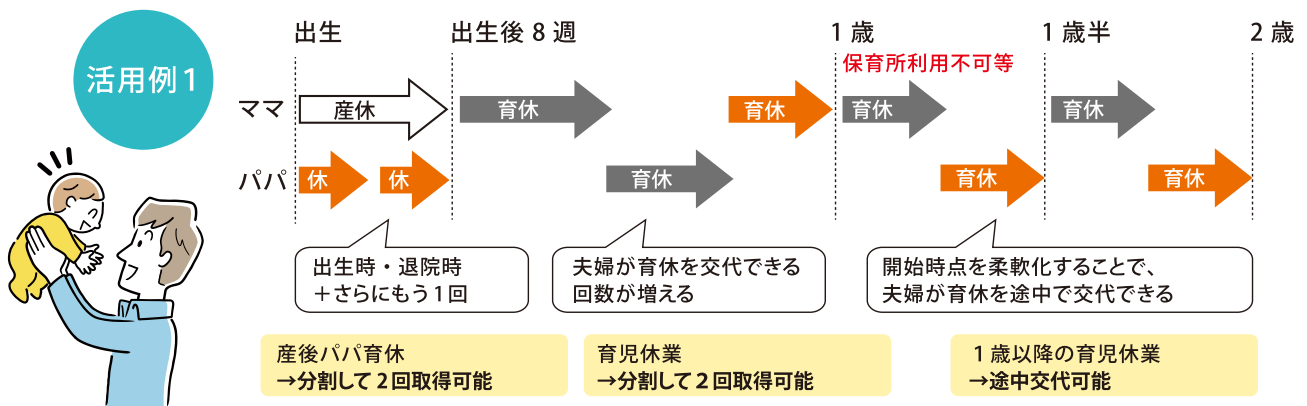
子どもが1歳に達する日(誕生日の前日)において、本人または配偶者が育児休業を取得している

保育所に申し込みをしたが入所できないなど、1歳を超えても休業が特に必要と認められる

従来の制度は、延長期間の開始日が「1歳」「1歳6ヶ月」時点に限定されていましたが、今回の改正では延長の開始日を自由に選択できるようになりました。このことから、パパ・ママが交代で子育てができます。

具体的にはこういう感じになります・・・

オレンジの➡矢印が、今回の改正で新たにできるようになることです。



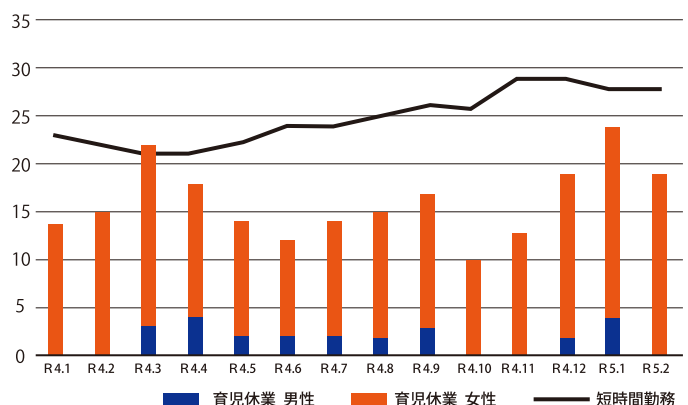
point  
2

## どれだけの先生が取得しているの？

本学での育児休業取得者は右記のとおり推移しています。育児休業取得者は、男性医師でも数名ずつですが利用者が出てきました。短時間勤務正職員制度は、利用者も徐々に増えつつあるのがわかります。



■ 育児休業取得者と短時間勤務制度利用者数



point  
3

## 育児休業利用者の声。管理者の声。

育児休業の利用について、管理者の立場である教授の先生、また実際にご夫婦で利用した先生の声を紹介します。



腎泌尿器外科学講座 教授  
木下 秀文先生  
(附属病院腎泌尿器外科勤務)

女性医師は、様々な手技・知識を習得し専門医を取得する時期がライフイベントと重なることが多いのですが、大丈夫です。腎泌尿器外科では、教室員が一丸となり業務の軽減(当直の免除や時間外の免除など)に協力しています。人事もライフイベントを考慮しますので育児休暇の取得も問題ありません。入院の担当患者は指導医との2-3人チーム制にしているため、症例はしっかり経験しながら時間的にも働きやすい環境がそろっています。diversityで重要なのは、男性医師にとっても働きやすい環境を作ることです。休日グループ制を導入し全医師の休日出勤を最小化しています。さらに、男性医師の育児休暇も1か月間とれる制度を導入しています(1人取得)。

産科学・婦人科学講座 助教  
牧野 博朗先生  
(総合医療センター 産婦人科勤務)



産科学・婦人科学講座 任期付助教(専攻医)  
牧野 琴音先生  
(附属病院産婦人科勤務)

産婦人科医として日頃より産前産後の母親の大変さを触れる機会が多い職場でした。

そのため、子供が生まれたら育休を取って子供と過ごす時間を作りたいと考えていました。職場自体も出産前から「いつ育休とるの?」と何回も聞いていただき、非常に取りやすい雰囲気でした。実際に取得したことで、子供の成長を間近で見られ、子育ての大変さが改めてわかりました。

妻一人での仕事と家庭の両立は、なかなか体力的にも精神的にも厳しいものがあると思います。育児休業を取得したおかげで、今も子どもや妻のために、自分から考えて、積極的に動けるようになったと思います。

私の育児休業中、里帰りから自宅に戻るタイミングに合わせて夫も数週間の育児休業を取得しました。夫婦で育休を取得したことにより「2人で子育てをする」という意識がより高まったと思います。また、育休を通して夫が子育てに慣れてくれたこともあり、私の仕事復帰後の育児もよりスムーズになったと感じています。一方、同じ職場で同時に育休をいただいたため、同僚には負担をかけたかと思います。快く受け入れてくださったおかげで、家族にとって大切な時間を過ごすことができましたと感謝しております。産後5ヶ月弱での復帰となりましたが、周囲のサポートもあり、無理なく働くことができています。

point  
4

## 休業中の収入や社会保険は、どうなるの?

育児休業を取得したら、給与や社会保険のことも気になるポイントだと思います。雇用形態や普段もらっている給与額により、どうなるかが変わってきますので、そんな時は、所属されている病院の人事、給与担当係までお問い合わせください。具体的に親身になってお答えします。



何でも聞いて  
ください!!

○人事部給与厚生課	内線 (80) 2122	kyuyok@hirakata.kmu.ac.jp
○附属病院管理課	内線 (80) 3017	hkanrij@hirakata.kmu.ac.jp
○総合医療センター人事課	内線 (81) 2123	jinjit@takii.kmu.ac.jp
○香里病院管理課	内線 (82) 315	kansaik@kouri.kmu.ac.jp
○くずは病院総務課	院内 PHS 913	kz-soumu@kuzuha.kmu.ac.jp

## 第2回 女性医師奨励賞(アプリコット賞) 受賞者決定!!

本学では、令和3年度から教育、研究又は診療の分野での業績が極めて顕著であると認められた本学の女性医師を顕彰することにより、女性医師のモチベーションの維持と向上を図り、女性医師全体の更なる活躍を支援するために、関西医科大学女性医師奨励賞を創設しました。第2回となる令和4年度は、教育部門、研究部門、診療部門の三部門に分けて募集し、各部門でお一人ずつの先生に授与が決定しました!

### 女性医師奨励賞(アプリコット賞) 受賞者

Apricot

#### 教育部門



放射線科学講座  
講師 河野由美子先生  
(附属病院放射線科勤務)

#### 受賞理由

河野先生は、教育医長を2年間務められ、医学部6学年成績不振者のメンターも担当されました。教育部門に限らず多方面での活躍が顕著で、他の先生方からも特に高い支持があり、授与に値すると判定しました。

#### 喜びの声

女性医師奨励賞をいただきありがとうございます。正直なところ、まだ未熟な私が表彰を受けるなど、恥ずかしさが勝ります。今回、選んでいただけましたのも、先輩や同僚、後輩の皆に助けられてこそその受賞だと思います。医学教育や研修制度も変化し続けていて、自分にできることはなんだろうと自問しながらではありますが、この受賞を励みに、本学での教育へも微力ながら尽力していきたいと思っています。

#### 研究部門



皮膚科学講座  
助教 岸本泉先生  
(附属病院皮膚科勤務)

#### 受賞理由

岸本先生は、令和5年1月に本学で博士(医学)の学位を取得されました。また、本学女性教員の論文実績を示す指標(CNCIやIFを集計したもの)では、いずれの項目においても数値が高く、授与に値すると判定しました。

#### 喜びの声

アプリコット賞を授与頂き、誠にありがとうございます。やるべき事に追われ慌ただしく過ぎ去っていく日々の中で、この賞を頂けた事がその日々を振り返るきっかけとなりました。医師として、母として充実した時間を過ごせてきた事を改めて実感しております。そしてそれは、ご指導・ご支援いただきました方々や家族のおかげであり、この場をお借りして心より感謝申し上げます。この喜ばしい機会を新しいスタートとし、より一層邁進して参ります。

#### 診療部門



内科学第三講座  
病院助教 齊藤夏子先生  
(総合医療センター消化器肝臓内科勤務)

#### 受賞理由

齊藤先生は、二度の育児休業取得後、短時間勤務制度を利用して勤務されています。子育て中であっても、認定医や専門医資格を取得し、また今春からは本学の博士課程に進学されます。継続的にキャリア向上に努められていることを、高く評価しました。

#### 喜びの声

この度はアプリコット賞を賜り、大変光栄に存じます。このような賞をいただきましたのも、これまでご指導くださった先生方や支えてくださったスタッフの皆様のおかげと心から感謝申し上げます。仕事と子育ての両立は大変なことも多いですが、その分、自身また子供の成長における喜びもひとしおです。今後も、女性医師が活躍できる環境を整えることに微力ながら尽力いたします。

お問い合わせ、ご連絡先

センターメールアドレス [ajcareer@hirakata.kmu.ac.jp](mailto:ajcareer@hirakata.kmu.ac.jp)

センターホームページ <http://www7.kmu.ac.jp/ajcareer/>

内線：80-3855

職員にご用事がある場合は、枚方学舎医学部棟 10階 オール女性医師キャリアセンターまでお越しください。

#### 編集後記

育児休業の特集はいかがでしたか? 「三つ子の魂百まで」・・・三歳までに性格や人格が形成されるとすれば、パパ、ママの責任は重大です。そんな乳幼児期の大切な時間を勤務の仕方を工夫して少しでも作る事ができるように、パパやママの当事者だけでなく、管理者と一緒に働く同僚も一緒になって考える必要がありそうです。